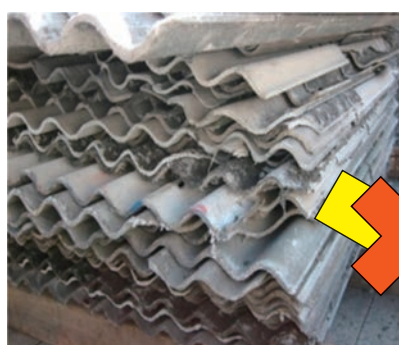


石綿含有建材は必ず現場分別を

石綿含有建材（スレート板やカラーベスト等）は、中間処理施設では原則として破砕できません。

がれき類や混廃に混ぜないで！！

分別のご協力をお願いします！



石綿は、スレート板・ケイカル板・フレキシブルボード・押出成型セメント板・窯業系サイディング・岩綿吸音天井板・Pタイル等に含まれています。

a このマークがある物は石綿含有建材です。

適正処理の3原則

1. 事前調査

- ・解体工事を行う場合は、石綿含有建材の使用の有無について事前に調査を行ってください。

2. 分別解体・適正保管

- ・石綿含有建材がある場合は、飛散しないよう手ばらしで分別解体を行い、処分されるまでの間、他の廃棄物と区別して、適正に保管してください。
- ・解体開始後に、石綿含有建材かどうか不明な物が発生した場合は、必要な調査を行ってください。

3. 適正な委託処理

- ・委託処理をする場合は、委託契約書、マニフェスト等に「石綿含有産業廃棄物」であることを明記してください。
- ・収集運搬、処分をする場合は、他の廃棄物に混入しないようにしてください。

石綿含有建材の種類等については、裏面をご覧ください。

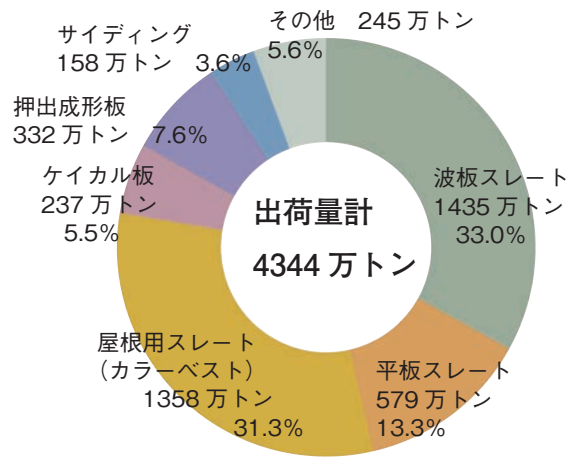


建設廃棄物協同組合
TEL:03-5159-8171

1. 石綿含有建材の種類と出荷量

昭和46年～平成13年（30年間）の石綿含有建材出荷量は右図のとおりです。各種スレートが全体の4分の3以上を占めています。

(社) 日本石綿協会資料をもとに作成



2. 分別解体・袋詰め



石綿含有建材の手ばらし、分別解体、袋詰め等の励行をお願いします



3. 簡単な識別方法 (埼玉県環境科学国際センター川崎博士による方法)

15倍のルーペで覗いてみよう！ 繊維束に着目！
石綿の特徴は繊維が束になっていて、簡単に燃えません！

詳しくは当組合のホームページをご覧ください。(http://www.kenpaikyo.or.jp/)



※この識別方法は、石綿含有の有無を完全に保証するものではありません。



建設廃棄物協同組合

お問い合わせはこちらへ
 03 (5159) 8171